

お知らせ

【敬老会の出欠について】

今年の敬老会は9月7日(土)に開催します。多くの皆さまの参加をお待ちしています。

なお、開催案内の通知を7月下旬に送付してまいりますので、出欠の連絡をしていない人は、早急に同封されていた出欠ハガキを返送してください。

◆問合せ先

健康保険課長寿支援係
☎52・5809

【蜜蜂転飼許可申請書の提出について】

蜂蜜などを販売することを目的として住所地以外の場所での蜜蜂を飼育する人は、山口県蜜蜂転飼条例に基づき、事前に許可を受ける必要があります。

◆申請手順

①『蜜蜂転飼許可申請書』の様式を経済課農林振興係で受け取り転飼場所や飼育期間を記入する

②蜜源の競合を避けるため、転飼先の山口県養蜂農業協同組

合支部長に対して9月20日(金)までに記入した申請書の内容の確認依頼を行い、支部長確認印を受領する

③支部長確認印を受領した申請書を、経済課農林振興係に提出する

◆注意事項

・許可を受けようとする群数に応じて手数料が必要です。(転飼場所1カ所につき、1群あたり150円。16群以上は一律2300円。)

・支部長確認印のない申請や提出期限を過ぎた申請については許可できない場合があります。※詳細はお問い合わせください。

◆提出期限 10月11日(金)

◆問合せ先

・経済課農林振興係
☎52・5805
・柳井農林(水産)事務所畜産部
☎22・2416

【8月は道路ふれあい月間】

道路は、日常生活に欠かせない大切なものです。この機会に道路の役割や大切さについて考え、気持ちよく利用できるようにしましょう。

◆令和元年度最優秀賞

『この道は』

世界につづくゆめとびら

◆問合せ先 建設課土木管理係

☎52・5807

【先進安全機能を過信せず 安全運転を心掛けよう】

消費生活センターに寄せられた相談の事例とアドバイスを紹介します。

◆相談 交通事故を未然に防ぐため、衝突被害軽減ブレーキなど先進安全装置を搭載した自動車の購入を検討している。この装置で事故は完全に防げるのか。

◆対応 現在実用化されている先進安全装置は完全な自動運転ではないので、ドライバーは機能を過信せず安全運転をする必要があると助言した。

◆ワンポイントアドバイス

先進安全装置は、あくまでもドライバーの安全運転を『支援する』システムです。衝突被害軽減ブレーキなどの装置はあらゆる状況での事故を防ぐものではなく、その機能には限界があります。

国民生活センターのアンケート調査によると、この機能を持つ自動車の所有者の約4人に1人が想定外の出来事を体験しており、さらにそのうちの約25%の人に物的損害がありました。性能や作動条件は検出器の方式や車種ごとに異なるため、購入時に受ける説明や取扱説明書に記載されている各装置の注意事項をよく理解し、機能を過信せず安全運転を心掛けてください。

◆問合せ先

・経済課地域振興係
☎52・5805
・山口県消費生活センター
☎083・924・2421

【人権擁護委員として 法務大臣から委嘱】

田布施町の人権擁護委員として、銭谷忠義氏、谷茂子氏が7月1日に法務大臣から委嘱されました。人権擁護委員は皆さまの相談相手となり、さまざまな問題を解決する手助けを行っています。

※本町では岩本宏司氏、長迫晃氏も人権擁護委員として活躍

以下は広告スペースです。「広報たぶせ」に掲載している内容とは関係ありません。

新築工事・リフォーム工事・ハウスクリーニング
合併浄化槽工事・下水道工事・水道工事
水廻りのトラブル、漏水調査、床修理補修など小さな事でもお任せ下さい。

おおみや
有限会社 大三也
OMIYA

TEL (0820) 52-3169 田布施町 麻郷588-15
E-mail:oomiyasetsubi2@ymail.plala.or.jp

全メーカー全車種トータル販売

新車・中古車 150台以上展示中

満足をしていただけるサービスを心がけております

オートプラザ
(株)大島商会
Auto Plaza

〒742-1514 熊毛郡田布施町別府国道沿
TEL. (0820) 55-5011
FAX. (0820) 55-5085 http://www.ap-oshima.com

しておられます。

◇問合せ先 町民福祉課住民係
☎52・5811

【経済センサス・基礎調査を
実施します】

総務省が『経済センサス・基礎調査』を実施します。この調査は我が国における事業所・企業の活動状態などについて明らかにすることを目的としています。本町では8月～11月に調査が行われ、統計調査員が町内事業所・企業(個人事業主を含む)の外観を確認し活動状態の調査を行います。

また、前回調査から新規に把握された事業所・企業については統計調査員より調査票が配布されます。統計調査にご協力をお願いいたします。

◇問合せ先 企画財政課企画係
☎52・5803

【『子どもの人権110番』
強化週間】

山口地方法務局および山口県人権擁護委員連合会では、学校における『いじめ』や家庭内での児童虐待など、子どもをめぐる

さまざまな問題や悩みについて電話相談を受け付けています。

相談内容の秘密は守ります。子どもだけではなく、大人もご利用できます。

◇通常相談時間(平日)

午前8時30分～午後5時15分

◇強化週間

8月29日(木)～9月4日(水)

・平日

午前8時30分～午後7時

・土日 午前10時～午後5時

◇相談先 子どもの人権110番
☎0120・007・110

◇問合せ先

山口地方法務局人権擁護課

☎083・922・2295

【やないファミリー・
サポート・センター講習会】

◆ミシンを使ってオリジナル雑貨を作ってみよう!

◇日時 9月18日(水)

午前10時～午前11時45分

◇場所 柳井市総合福祉センター4階大ホール

(柳井市南町3・9・2)

◇内容 ボックスティッシュカバーを作ろう

◇講師 やないファミリー・サ

ポート・センター

提供会員 河岡榮子氏

◇定員 20人

(先着順・子ども同伴可)

◇参加費 200円

(材料費、お茶代)

◇申込方法 電話で申し込む

◇申込期限 9月11日(水)

◇問合せ先 やないファミリー

・サポート・センター

☎23・0668

相談

【徳山年金事務所年金相談会】

◇日時 9月19日(木)

午前10時～午後4時

(正午～午後1時を除く)

◇場所 町役場保健室

◇持参品

・基礎年金番号のわかるもの

(年金手帳・年金証書など)

・相談者本人の確認ができるもの

(運転免許証など)

※代理人による相談の場合は

『委任状』および『代理人本人

の確認ができるもの』を持参

してください。

◇予約受付期限(完全予約制)

9月18日(水)

※役場では予約を受け付けていません。

◇申込み・問合せ先

徳山年金事務所

☎0834・31・2152

募集

【日々雇用職員募集】

熊南総合事務組合では、日々雇用職員を募集します。

申込希望者は、封筒に履歴書を同封の上、提出してください。

書類選考の上、面接対象者にご連絡します。

◇募集人員 若干名

◇勤務場所 資源活用センター

(平生町大字曾根433・3)

◇勤務内容 不燃物(缶・ビン・ガレキなど)の分別、解体作業

◇勤務日・時間

毎週水曜日(祝日は休み)

午前9時～午後3時

◇賃金 時給970円

◇申込期限

8月23日(金)(必着)

◇提出・問合せ先

熊南総合事務組合

平生町大字曾根433・3

☎57・0530

以下は広告スペースです。「広報たぶせ」に掲載している内容とは関係ありません。

新築・リフォーム



塩谷建築

☎55-5715

熊毛郡田布施町別府1667

■ E-mail shioken1@clear.ocn.ne.jp

■ URL http://shiotanikentiku.ec-net.jp/

ケアマネでーす!

本町・居宅介護支援事業所

本町・行政書士事務所

任意後見、成年後見、
遺言・相続・死後事務委任・
尊厳死公正証書の相談

☎52-3193 下田布施618



【河川愛護月間絵手紙の募集】

川遊びで川に潜ったり、川の生き物を観察したりなど、川での体験や川と触れ合い、感じた文章にし、絵と組み合わせさせて描いた絵手紙を募集します。
※デザイン、彩色、画材は自由です。写真は応募できません。
◇テーマ
『川遊び』川での思い出・川への思い』

◇応募資格 河川愛護月間の趣旨に賛同する人

※年齢、性別、職業などの制限はありません。

※応募できる作品は1人1作品で、応募作品は未発表のオリジナル作品に限ります。

◇応募方法

応募作品(郵便はがきサイズ)の裏面に氏名、住所、電話番号のほか、小・中・高校生は学校名と学年を明記し郵送※氏名、住所および学校名には、ふりがなを付けてください。
※応募作品は返却しません。

◇応募期限

9月27日(金)(当日必着)

◇送付先

〒1000・8918
東京都千代田区霞が関

2・1・3

国土交通省水管理・国土保全局治水課内『河川愛護月間』絵手紙募集係

◇問合せ先

国土交通省水管理
・国土保全局治水課管理係
☎03・5253・8111

【にっぽん縦断こころ旅 お手紙募集】

NHK・BSプレミアムで放送予定の『にっぽん縦断こころ旅』では、皆さんからのお手紙で旅のルートを決定するため、町内の『忘れられない場所、風景』にまつわる手紙を募集しています。

◇放送予定

11月18日(月)～11月22日(金)

◇応募内容

住所、氏名、電話番号、性別、年齢、思い出の場所、風景にまつわるエピソード

◇応募期限(必着)

9月30日(月)

◇応募方法

番組ホームページ(<http://nhk.jp/kokorotabi>)もしくはFAX、または郵送で応募

◇応募先

〒150・8001
NHK『こころ旅』係
FAX 03・3465・1327

◇問合せ先

NHKふれあいセンター
☎0570・0666・0666
☎050・3786・5000

【防火標語の募集について】

◇応募資格 田布施町に居住する65歳以上の人

◇課題

・住宅防火(特に住宅用火災警報器)に関するもの

・放火・火災の防止に関するもの
・炎にふれても火がつかにくく、燃え広がらない防災エプロンの普及に関するもの
・その他火災予防に関するもの(ただし、山火事予防に関するものは除く)

※作品はすべて自作の未発表のものとしします。

◇応募要領

官製ハガキに、標語1点、郵便番号、住所氏名(フリガナ)、年齢、性別、電話番号を明記

※応募は、1人につき、1点とし、提出された作品は原則、本人に返却しません。
※提出された作品の著作権は、主催者に帰属されます。

◇応募締切(必着)

10月25日(金)

◇提出・問合せ先

〒743・0011
光市光井6・16・1
光地区消防組合消防本部予防課指導係
☎0833・74・5602

試験

【中学校卒業程度認定試験】

この試験は、病気などやむを得ない事由により、就学義務を猶予または免除された人などに対し、中学校卒業程度の学力があるかどうかを認定するために国が行うもので、合格者には高等学校の入学資格が与えられます。

※受験資格、出願書類など詳細についてはお問い合わせください。

◇試験日 10月24日(木)

◇試験場所 山口県庁

(山口市滝町1・1)

◇試験科目

国語・社会・数学・理科・外国語(英語)

◇願書の受付期間

8月19日(月)～9月6日(金)

◇問合せ先

山口県教育庁義務教育課
地域支援・人事班
☎083・933・4595

以下は広告スペースです。「広報たぶせ」の内容とは関係ありません。

稲とぎ・うすひきは

Farm land

株式会社 **ファームランド**

〒742-1504 山口県熊毛郡田布施町大字川西394番地1
TEL(0820) 52-1808

講習・講座

【危険物取扱者試験と 準備講習会】

■危険物取扱者試験 準備講習会

◇試験日 11月23日(土)(光地区)

◇試験会場

光地区消防組合消防本部ほか
※光地区会場は乙種第4類のみ
となります。

※他の受験地、受験種類をご希望の人はお問い合わせください。

◇受験手数料

・甲種 6500円
・乙種 4500円
・丙種 3600円

◇受付期間

9月6日(金)～20日(金)

※電子申請もできます。詳細は消防試験研究センター
(<http://www.shoubo-shiken.or.jp>)をご覧ください。

■準備講習会

◇対象者 乙種第4類の受験者

◇日時 11月1日(金)

午前9時～午後5時

◇場所

光地区消防組合消防本部
◇受講料 7000円

(光地区防災協会加入事業所の受講者は4000円)

◇募集人数 50人(先着順)

◇受付期間

9月6日(金)～10月25日(金)

■願書配布・申込み先

光地区消防組合消防本部・東消防署

※講習受講希望者は、受講料を添えてお申し込みください。

■問合せ先

光地区防災協会事務局
(光地区消防組合消防本部内)
☎0833・74・5602

【島スクエア 起業家育成関連講座】

地域資源を活用し、起業を通して地域を活性化する人材の育成をめざす講座です。入門講座、地域づくり・実践講座、関連講座の3つに分けて8月から9月にかけて実施します。

■起業に役立つ複式簿記の基礎
を知ろう

◇日時 8月31日(土)

午後1時30分～午後4時30分

◇講師

山本信夫

(NPO法人島スクエアプラ
ス理事長)

■食の衛生

◇日時 9月4日(水)

午後2時～午後4時

◇講師

西村悠紀子(柳井環境保健所
食品衛生班主任)

■ビジネスに役立つ笑顔の名刺
を作ろう

◇日時 9月14日(土)

午後1時30分～午後4時30分

◇講師

三原伊文(あなたの笑顔写真
館館主)

■開催場所

大島商船高専島スクエア起業
教育研究センター
(周防大島町小松91・4)

■受講料 無料

■申込方法

名前と連絡方法を伝える

■問合せ先

〒742・2193

周防大島町小松1091・1

大島商船高等専門学校 総務

課企画係

☎0820・74・5457

FAX 0820・74・5552

E-mail kikaku@oshima-k.ac.jp

人口と世帯

(7月1日現在)



… 人口 …
15,252 人
(増減 -13 人)
… 男 …
7,281 人
… 女 …
7,971 人
… 世帯 …
7,027 世帯

休日納税(相談)窓口

8月・9月

■休日昼間納税(相談)窓口(8:30～17:00)

8月25日(日) 9月29日(日)

※コンビニ収納開始に伴い、平日夜間納税(相談)窓口は7月をもって終了となりました。

滞納が続くと、納期から本税(料)納付までの経過日数に応じて延滞金が加算されます。督促手数料や延滞金を含めて完納とならない場合、滞納処分を受けることになります。

やむを得ず納期限までに納付できない事情のある人などの納付に関する相談もお受けします。

今月の納期

◇町県民税 (2期)
◇国民健康保険税・介護保険料
後期高齢者医療保険料 (2期)

◇納付場所 町役場1階 税務課窓口

◇対象および内容の問合せ先

町県民税・固定資産税・軽自動車税
……………税務課 ☎52-5804
国民健康保険税
後期高齢者医療保険料・介護保険料
……………健康保険課 ☎52-5809
保育料および児童クラブ保育料
……………町民福祉課 ☎52-5810
町営住宅使用料および駐車場使用料
……………建設課 ☎52-5807
下水道受益者負担金
……………建設課 ☎52-5817